

令和 5 年 8 月 4 日
山口県報号外第 41 号
監査公表第 4 号別冊

令和 5 年度

財政的援助団体等監査の
結果に基づく措置の内容

令和 5 年 8 月

山 口 県 監 査 委 員

目 次

令和 4 年度財政的援助団体等監査の結果に基づく措置

・ 監査の結果と措置の内容

学校法人るんびに学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和 4 年度財政的援助団体等監査の結果に基づき措置した内容について

監査の結果	措置の内容
学校法人るんびに学園 財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、次の報告・公表事項があった。 ・令和 3 年度の私立幼稚園等特別支援教育費補助金（国庫補助対象分）に係る実績報告書において、交付を受けようとする補助金の額の算出を誤ったことにより、同補助金が過大に交付されていた。 （監査：令和 5 年 2 月 2 日）	学校法人るんびに学園 令和 3 年度の私立幼稚園等特別支援教育費補助金（国庫補助対象分）に係る実績報告書において、交付を受けようとする補助金の額の算出を誤ったことにより、過大に交付されていた同補助金については、令和 5 年 4 月 21 日に返還した。